（証券コード番号：5486）
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長
兼　取締役　髙橋　秀明

# 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成27年６月22日（月曜日）午後５時まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

**【書面による議決権行使の場合】**
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。
**【インターネットによる議決権行使の場合】**
　３ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご入力のうえ、上記の行使期限までに着信するようご送信下さい。

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年６月23日（火曜日）午前10時 （受付開始：午前９時）
**２．場　　所**　東京都港区港南一丁目８番35号
　コクヨホール（２階ホール）
**３．目 的 事 項**
**報 告 事 項**　第78期（自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
**決 議 事 項**
**第１号議案**　定款一部変更の件
**第２号議案**　取締役８名選任の件

## 4．議決権行使に関する事項

（1）書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。

（2）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。

（3）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。

（4）株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以　上

〇当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出下さいますようお願いいたします。
〇本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
〇株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。
〇節電への協力のため、当日は会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の役員及び係員は軽装にて対応させていただくことがありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

**〈インターネットによる議決権行使の方法〉**

1．インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、携帯電話又はスマートフォンから、以下の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして下さい。

**【議決権行使ウェブサイト】**http://www.tosyodai54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話又はスマートフォンを利用して右の二次元コードを読取り、「議決権行使ウェブサイト」に接続することも可能です。

携帯電話・スマートフォン用二次元コード

2．同封の議決権行使書用紙の「お願い」の欄に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力して下さい。

3．画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力のうえ、**平成27年６月22日(月曜日)午後５時まで**に着信するようご送信下さい。

**〈「議決権行使ウェブサイト」ご利用上の注意事項〉**

1．「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は、株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

2．携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承下さい。

**〈インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先〉**

**株主名簿管理人　東京証券代行㈱**
**電話　0120 - 88 - 0768（フリーダイヤル）**
**(受付時間：午前９時～午後９時)**

**○機関投資家の皆様へ**

株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以　上

〔添付書類〕

# 事 業 報 告
（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

## １．日立金属グループの現況に関する事項

### ⑴日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、さまざまな課題があるものの、緩やかな回復傾向が続いており、底堅さが見られました。米国では景気回復が続いたものの、アジア地域においては、中国は景気拡大の速度が緩やかとなり、韓国は景気持ち直しの動きが減速傾向となりました。台湾は緩やかな回復傾向が続きました。欧州は、政府債務問題や政情不安といったいわゆる地政学リスクによる懸念が期全体を通して継続しましたが、全体として緩やかな持ち直し傾向が続きました。一方、日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費が低調に推移したものの、海外需要の堅調な推移や国内設備投資の増加等もあり、全体として堅調に推移しました。

当社グループの関連業界では、自動車は、国内は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、受注残解消等による減産の動きが見られたものの、米国を中心とした海外需要等により、全体として堅調に推移しました。携帯電話は、スマートフォンの需要が海外を中心に好調に推移しました。家電やパソコンは、国内は個人消費の低迷による影響から総じて弱い動きとなりましたが、海外需要は堅調に推移しました。国内住宅建設の需要は減少しましたが、公共投資は堅調に推移しました。鉄鋼は、国内需要は、産業機械向けが堅調に推移したものの、自動車販売や建設需要減少の影響もあり、生産は減少しました。

このような状況のもと、当社は、航空機・エネルギー材料事業の強化を目的とし、平成26年７月１日付で三菱マテリアル株式会社の完全子会社であるMMCスーパーアロイ株式会社（現 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社）の発行済株式の51％に相当する株式を取得しました。これにより、同社は当社連結子会社として高級金属製品事業に属し、同社業績は第２四半期から同事業の業績に反映しております。また、鉄鋳物事業の抜本的強化とグローバルな中長期的成長を目的として、平成26年11月10日付で、北米市場において輸送機向け鉄鋳物事業を展開するWaupaca Foundry, Inc.の全株式を保有するWaupaca Foundry Holdings, Inc.の全株式を取得しました。これにより、Waupaca Foundry, Inc.は当社連結子会社として高級機能部品事業に属し、同社業績は平成26年11月から同事業の業績に反映しております。

当期における当社グループの業績は、平成25年７月１日付での日立電線株式会社との合併による影響もあり、前期に比べて売上高は、24.5％増の1,006,301百万円、営業利益は、18,680百万円増の78,216百万円、経常利益は、13,976百万円増の74,874百万円となりました。当期純利益は、特別損失として事業構造改善費用6,792百万円を計上したものの、売上、利益の増加に加え、特別利益として事業譲渡益3,937百万円のほか、当社連結子会社として高級機能部品事業に属する日立機材株式会社の株券等に対する、ＣＫホールディングス株式会社による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に応募し、本公開買付けが成立した結果、平成27年３月25日付で日立機材株式会社の全株式を譲渡したこと等により、関係会社株式売却益8,736百万円を計上しました。以上のことから、前期比27,136百万円増の66,553百万円となりました。

各事業の状況は次のとおりです。各事業の売上高は、各事業間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

**【高級金属製品】売上高262,306百万円（前期比10.4％増）営業利益32,274百万円（前期比6,862百万円増）**

特殊鋼については、工具鋼は、国内向けは好調な設備投資需要等を背景に堅調に推移したことに加え、海外向け需要も総じて堅調に推移したことから、前期比で増加しました。電子材料は、ディスプレイ関連材料の需要が堅調に推移し、半導体等パッケージ材料はスマートフォンやタブレット端末を中心とした需要が下期に一部調整があったものの、総じて好調に推移したことにより、前期並みとなりました。産業機器材料は、自動車関連材料については環境親和製品への需要が国内、海外ともに堅調に推移し、増加しました。航空機関連材料

及びエネルギー関連材料については、好調な需要動向が続いたことに加え、第２四半期から日立金属MMCスーパーアロイ株式会社が連結子会社となったことに伴う業績反映もあり、増加しました。

ロールについては、各種ロールは、海外向け需要が堅調に推移したことに加え、国内向け需要も回復し増加しました。射出成形機用部品は、スマートフォンやタブレット端末を中心とした需要好調を背景に、国内向け、海外向けともに好調に推移し増加しました。

アモルファス金属材料については、上期後半から主要市場である中国の需要が調整局面となり、減少しました。

切削工具については、産業機械等の国内需要が好調に推移し、海外向けも輸出改善を背景に堅調に推移し増加しました。

**【磁性材料】売上高135,517百万円（前期比0.9%増）営業利益16,412百万円（前期比4,694百万円増）**

マグネットについては、希土類磁石は、国内自動車において需要調整の動きが見られたものの、海外向けハイブリッド車や電動パワーステアリングなど自動車用電装部品の需要が堅調に推移し、ＦＡ及び家電・エレベータ関連の需要も堅調に推移したことから、前期並みとなりました。フェライト磁石は、自動車用電装部品及び家電用部品の需要が国内、海外ともに好調に推移し、増加しました。

軟質磁性材料及びその応用品については、フェライト応用品は太陽光発電用部品向けの需要が下期から低調となったものの、フェライトコアは自動車用電装部品及びスマートフォン向けを中心に需要が堅調に推移しました。ファインメットは、汎用インバータ向け及びエアコン向け等の需要が堅調に推移しました。

**【高級機能部品】売上高282,280百万円（前期比50.4%増）営業利益17,872百万円（前期比5,041百万円増）**

自動車用鋳物については、耐熱鋳造部品は、主要市場である欧州において需要持ち直しの兆しが見え始め、米国における需要も堅調に推移したことから、前期並みとなりました。高級ダクタイル鋳鉄製品は、米国をはじめとする、海外の自動車における旺盛な需要が続き、国内でも消費税率引き上げに伴う需要反動減の明らかな影響は見られず、全体として好調に推移したことから増加しました。アルミホイールは、国内は当社製品の搭載車種の一部に減産の動きがあったものの、米国の需要が堅調に推移し、前期比で増加しました。これらに加え、平成26年11月からWaupaca Foundry, Inc.の業績を反映したことにより、自動車用鋳物全体として、前期比で大幅増加となりました。

配管機器については、各種管継手は、国内は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による住宅着工戸数減少の影響があったものの、米国における需要が堅調に推移し、前期並みとなりました。ステンレス及びプラスチック配管機器は、住宅着工戸数減少の影響はあったものの、ガス用製品に対する施工性・耐震性の高評価を受け需要が堅調に推移したことから、前期並みとなりました。

建築部材は、国内における民間設備投資、公共投資等による需要が堅調なものの、工事進行基準の適用範囲拡大等、一時的な増加要因があった前期と比較すると減少しました。

**【電線材料】売上高328,411百万円（前期比30.8%増）営業利益20,204百万円（前期比3,157百万円増）**

電線については、国内建設・設備関連の需要が堅調に推移したことに加え、工作機械向けを中心とした需要が堅調に推移しました。また、注力分野である鉄道車両用電線が中国市場向けを中心に好調に推移し、医療用プローブケーブルもグローバル市場で堅調に推移しました。

自動車部品については、北米を中心とした自動車の旺盛な需要が続いたことにより、車載センサーなど電装部品を中心とした需要が好調に推移しました。

情報デバイスについては、スマートフォンの普及による通信需要が旺盛に推移したものの、下期から通信事業者の設備投資に調整があったことにより、ネットワーク機器、ワイヤレスシステムは下期の需要が低調に推移しました。

**【その他】売上高4,375百万円（前期比35.0%増）営業利益319百万円（前期比277百万円減）**

### ⑵日立金属グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、欧州における地政学リスクへの懸念や、新興国における景気減速懸念等があるものの、米国は全体として堅調な動きが続くと見込まれます。また、国内においては、消費税率引き上げ後の需要反動減が懸念されるものの、円安による輸出環境の改善が続くとともに、これに伴う国内生産の増加や、旺盛な公共・民間投資が堅調に推移するものと見込まれます。一方、世界規模で経済構造が変化する中、市場のグローバル化が加速し、今後ますます競争が激しくなっていくことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、2015年度（平成28年3月期）を最終年度とする中期経営計画を遂行してまいります。

本中期経営計画においては、「変革」と「挑戦」により、世界トップクラスの高機能材料メーカーとして持続的発展を実現していくため、事業ポートフォリオの見直しによる経営資源の重点分野への再配分を進めます。そして、グローバル成長戦略の強化・加速、新製品創出・新技術開発力の強化及び統合新会社としてのシナジー実現等を図ってまいります。

具体的な重点項目は、以下のとおりです。

① 新製品創出・新技術開発力の強化

開発から市場投入、量産立ち上げ、拡販までのスピードを高め、次の柱となる新製品の創出・育成を加速してまいります。その中でも、材料開発は、産業の進化の出発点であり、日立金属グループが社会に貢献し存在し続けるための源泉です。これを強化し、世界各国・地域において低炭素社会の実現に向けた取り組みが進む中、引き続き環境親和製品に経営資源を集中します。

② グローバル成長戦略の強化・加速

生産体制のグローバル化、マーケティング・営業体制の強化・拡充を加速するとともに、生産技術力の向上とグローバル調達・集中購買の拡大とを両輪としたコスト競争力強化を図り、グローバル市場で戦えるコスト構造の確立をめざします。これらにより、グローバル市場への展開力、競争力を高め、産業インフラやエネルギー、自動車、エレクトロニクス関連分野において、強みを活かせる事業領域を拡大してまいります。

③ 強固な経営基盤の確立

グローバル調達や集中購買の拡大、ＩＴコスト・物流コストの削減等に加え、経営統合効果の早期実現を図り、強固な経営基盤を確立してまいります。併せて、戦略的かつ機動的な資金・資産の活用を行い、企業価値の増大を図ってまいります。また、本中期経営計画のアクションプランを実行する中で、明日を担う人材の育成・登用を推し進め、持続的発展を実現するための原動力としてまいります。

### ⑶日立金属グループの設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、総額51,474百万円（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）を投下いたしました。事業別の主な内容は、次のとおりであります。

- 高級金属製品では、国内における生産体制の増強及び合理化と高付加価値製品の生産体制の構築を中心に、18,724百万円の投資を行いました。
- 磁性材料では、国内及び海外における磁石の生産体制の増強を中心に、10,209百万円の投資を行いました。
- 高級機能部品では、海外における生産体制の整備と国内における合理化を中心に、12,576百万円の投資を行いました。
- 電線材料では、国内における高付加価値製品の開発強化及び海外での増産を中心に、9,094百万円の投資を行いました。

### ⑷日立金属グループの資金調達及び借入金の状況

当社は、Waupaca Foundry Holdings, Inc.の株式取得のため、123,610百万円の長期借入を行いました。一方、当期中に借入金の返済を行ったことから、当社グループの当期末における有利子負債は、前期末に比べ77,739百万円増加し、259,491百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

| 会社名 | 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|---|
| 日立金属株式会社 | 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 百万円<br>58,763 |
| | 株式会社みずほ銀行 | 27,038 |
| | 三井住友信託銀行株式会社 | 9,480 |
| | 株式会社山陰合同銀行 | 8,400 |
| | 株式会社常陽銀行 | 4,820 |
| 日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 5,800 |
| Hitachi Metals America, Ltd. | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 千USドル<br>35,000（4,206百万円） |
| | 株式会社みずほ銀行 | 35,000（4,206百万円） |

（注）借入金残高欄の（　）内は、平成27年３月31日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

### ⑸重要な企業再編等の状況

①当社は、平成26年７月１日付をもって、三菱マテリアル株式会社が保有するMMCスーパーアロイ株式会社（以下「MMCスーパーアロイ」といいます。）の株式の一部を譲り受けるとともに、MMCスーパーアロイの当社に対する第三者割当の方法による募集株式の発行によって、MMCスーパーアロイの発行済株式の51％に相当する株式を取得しました。

②当社は、平成26年11月10日付をもって、WF Global II B.V.より、Waupaca Foundry, Inc.の全株式を保有するWaupaca Foundry Holdings, Inc.の全株式を取得しました。

③当社は、ＣＫホールディングス株式会社による日立機材株式会社の株券等に対する公開買付けに応募し、平成27年３月25日付をもって、当社の保有する日立機材株式会社の株式の全てをＣＫホールディングス株式会社に譲渡しました。

### ⑹日立金属グループ及び当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

#### ①日立金属グループの財産及び損益の状況

| 区分 | 第75期（平成23年度） | 第76期（平成24年度） | 第77期（平成25年度） | 当期（平成26年度） |
|---|---|---|---|---|
| 受注高(百万円) | 564,107 | 524,039 | 807,876 | 1,010,150 |
| 売上高(百万円) | 556,914 | 535,779 | 807,952 | 1,006,301 |
| 経常利益(百万円) | 44,288 | 21,251 | 60,898 | 74,874 |
| 当期純利益(百万円) | 17,886 | 12,955 | 39,417 | 66,553 |
| １株当たり当期純利益(円) | 50.75 | 36.20 | 95.65 | 155.64 |
| 純資産(百万円) | 240,395 | 259,865 | 373,198 | 459,727 |
| 総資産(百万円) | 579,862 | 541,286 | 840,742 | 1,065,990 |

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第75期<br>(平成23年度) | 第76期<br>(平成24年度) | 第77期<br>(平成25年度) | 当　期<br>(平成26年度) |
|---|---|---|---|---|
| 受　　注　　高(百万円) | 350,604 | 301,877 | 431,274 | 487,186 |
| 売　　上　　高(百万円) | 345,569 | 316,468 | 431,526 | 500,203 |
| 経常利益金額(百万円) | 21,439 | 7,936 | 30,463 | 51,711 |
| 当期純利益金額(百万円) | 13,550 | 5,790 | 27,891 | 71,293 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 38.44 | 16.18 | 67.68 | 166.72 |
| 純　　資　　産(百万円) | 140,521 | 152,139 | 250,211 | 312,251 |
| 総　　資　　産(百万円) | 406,364 | 373,796 | 599,341 | 739,112 |

(注)　1株当たり当期純利益金額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

### ⑺日立金属グループの主な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業区分 | 主要製品 |
|---|---|
| 高級金属製品 | 高級特殊鋼（工具鋼、電子材料［ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料］、産業機器材料[自動車関連材料、航空機関連材料、エネルギー関連材料]、剃刃材及び刃物材）<br>精密鋳造品<br>各種圧延用ロール<br>射出成形機用部品<br>構造用セラミックス部品<br>鉄骨構造部品<br>アモルファス金属材料<br>切削工具 |
| 磁性材料 | マグネット（希土類磁石・フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品）<br>軟質磁性材料（ソフトフェライト・ナノ結晶軟磁性材料）及びその応用品<br>アモルファス金属材料応用品<br>情報通信機器用材料・部品<br>医療機器用材料・部品 |
| 高級機能部品 | 自動車用鋳物（高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品）<br>アルミホイール、その他アルミニウム部品<br>自動車用鍛造部品<br>設備配管機器（各種管継手、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク） |
| 電線材料 | 電線（電力・産業システム、電子・通信材料、電機材料、工業用ゴム製品）<br>自動車部品（電装部品、ブレーキホース）<br>情報デバイス（情報ネットワーク、ワイヤレスシステム、化合物半導体） |
| その他 | 不動産事業<br>ソフトウェア事業等 |

### ⑻日立金属グループの主要な事業所 (平成27年３月31日現在)

#### ①当社の主要な事業所

| 事業所 | | 所在地 | 事業所 | | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|
| 本社 | | 東京都 | 工場等 | 九州工場 | 福岡県 |
| | | | | 真岡工場 | 栃木県 |
| 営業所 | 関西支店 | 大阪府 | | 桑名工場 | 三重県 |
| | 四国営業所 | 香川県 | | 安来工場 | 島根県 |
| | 九州支店 | 福岡県 | | 熊谷工場 | 埼玉県 |
| | 沖縄営業所 | 沖縄県 | | 山崎製造部 | 大阪府 |
| | 中部東海支店 | 愛知県 | | 熊谷磁材工場 | 埼玉県 |
| | 北陸営業所 | 富山県 | | 佐賀工場 | 佐賀県 |
| | 浜松営業所 | 静岡県 | | メトグラス安来工場 | 島根県 |
| | 静岡営業所 | 静岡県 | | 茨城工場 | 茨城県 |
| | 中国支店 | 広島県 | | 高砂工場 | 茨城県 |
| | | | | 日高工場 | 茨城県 |
| | 北関東支店 | 群馬県 | | 豊浦工場 | 茨城県 |
| | | | | 電線工場 | 茨城県 |
| | 北日本支店 | 宮城県 | 研究所 | 生産システム研究所 | 埼玉県 |
| | 北海道営業所 | 北海道 | | 素材研究所 | 栃木県 |
| | 新潟営業所 | 新潟県 | | 冶金研究所 | 島根県 |
| | 茨城支店 | 茨城県 | | 磁性材料研究所 | 大阪府 |
| | | | | 電線材料研究所 | 茨城県 |

（注）1. 熊谷磁材工場（埼玉県）は、平成26年４月１日付をもって、熊谷製作所を改称したものであります。
2. 平成26年４月１日付をもって、茨城工場（茨城県）を新設いたしました。

#### ②子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、11頁から12頁に記載のとおりであります。

### ⑼日立金属グループの従業員の状況（平成27年３月31日現在）

#### ①日立金属グループの従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 |
|---|---|
| 高級金属製品 | 6,790名 |
| 磁性材料 | 4,826 |
| 高級機能部品 | 8,296 |
| 電線材料 | 9,513 |
| その他 | 385 |
| 全社（共通） | 468 |
| 合計 | 30,278 |

（注）1. 上表の従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員（5,919名）を含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前期末に比べ3,428名増加しております。これは、主に平成26年11月10日付をもって、Waupaca Foundry, Inc.の全株式を保有するWaupaca Foundry Holdings, Inc.の全株式を取得し、子会社化したことによるものであります。

#### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 6,306名 | 43.0歳 | 20.0年 |

（注）1. 上表の従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員（631名）を含んでおりません。
2. 従業員数は、前期末に比べ56名減少しております。

### ⑩重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

#### ①親会社との関係

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 関係内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社日立製作所 | 百万円<br>458,791 | %<br>54.0(0.5) | 両社の間で製品の継続的売買、役務の提供、技術取引及び金銭消費貸借等の取引関係がある。 |

（注）議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、親会社の子会社が保有しております。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 本社所在地 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 日立金属アドメット株式会社 | 百万円<br>350 | %<br>100 | 東京都 | 特殊鋼、磁性材料、鋳物品及び機械装置等の販売 |
| 日立電線商事株式会社 | 380 | 100 | 東京都 | 電線・ケーブル、情報ネットワーク機器及び化学成型品の販売 |
| 日立金属工具鋼株式会社 | 100 | 100 | 東京都 | 特殊鋼等の販売、熱処理、加工 |
| 東日京三電線株式会社 | 3,569 | 100 | 茨城県 | 電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売 |
| 日立マグネットワイヤ株式会社 | 300 | 100 | 茨城県 | 巻線、特殊線及び銅線の製造 |
| 株式会社NEOMAX近畿 | 400 | 100 | 兵庫県 | 磁性材料の製造、販売 |
| 日立ツール株式会社 | 1,455 | 100 | 東京都 | 特殊鋼工具及び超硬合金工具等の製造、販売 |
| 株式会社日立金属若松 | 65 | 100 | 福岡県 | ロール、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造、販売 |
| 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社 | 3,808 | 51 | 埼玉県 | 特殊耐熱・耐食合金、耐摩耗合金及び特殊銅合金の製造、販売 |
| 株式会社NEOMAXマテリアル | 400 | 100 | 大阪府 | 金属電子材等の製造、販売 |
| 株式会社日立金属安来製作所 | 144 | 100 | 島根県 | 特殊鋼精密加工品等の製造、販売 |
| NEOMAXエンジニアリング株式会社 | 410 | 100 | 群馬県 | 磁気応用製品の製造、販売 |
| Waupaca Foundry, Inc. | USドル<br>0 | 100(100) | アメリカ | 輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売 |
| Hitachi Metals America, Ltd. | 千USドル<br>50,000<br>(6,009百万円) | 100(100) | アメリカ | 北アメリカにおける特殊鋼、磁性材料、鋳物品及び電線の製造、加工、販売 |
| Hitachi Metals Hong Kong Ltd. | 千香港ドル<br>24,000<br>(372百万円) | 100 | 中国 | 香港及び華南地区における磁性材料及び電線・ケーブルの販売、フェライト製品・応用部品の製造、販売 |
| Hitachi Metals Europe GmbH | 千ユーロ<br>2,220<br>(289百万円) | 100 | ドイツ | ヨーロッパにおける自動車用高級鋳物、自動車用部品、高級特殊鋼、磁性材料及び電線材料の販売 |
| Hitachi Cable America Inc. | 千USドル<br>49,947<br>(6,002百万円) | 100(100) | アメリカ | 北アメリカにおける自動車用センサー、ブレーキホース、電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、販売 |
| Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd. | 千USドル<br>16,009<br>(1,924百万円) | 100 | シンガポール | 東南アジアにおける高級金属製品、磁性材料、高級機能部品及び電線材料の販売 |
| Hitachi Metals(Thailand)Ltd. | 千タイバーツ<br>1,368,700<br>(5,064百万円) | 100 | タイ | 情報部品、自動車用部品及び切削工具の製造、販売 |
| AAP St. Marys Corp. | 千USドル<br>20,000<br>(2,463百万円) | 100(100) | アメリカ | アルミホイールの製造 |

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 本社所在地 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 南陽金属株式会社 | 百万韓国ウォン<br>19,000<br>(2,065百万円) | %<br>90.8 | 韓国 | 自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売 |
| Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC | 千USドル<br>35,800<br>(4,302百万円) | 100(100) | アメリカ | 自動車用鋳鉄鋳物の製造 |
| 台湾日立金属股份有限公司 | 千台湾ドル<br>50,500<br>(194百万円) | 100 | 台湾地域 | ターゲット材の製造、販売、電線・ケーブル及び磁性材料の販売 |
| Ward Manufacturing, LLC | 千USドル<br>44,074<br>(5,296百万円) | 100(100) | アメリカ | 管継手の製造 |
| Thai Hitachi Enamel Wire Co., Ltd. | 千タイバーツ<br>240,000<br>(888百万円) | 49.4 | タイ | 巻線の製造、販売 |
| 日立電線（蘇州）有限公司 | 千元<br>338,613<br>(6,556百万円) | 100(5.0) | 中国 | 電子機器用電線、加工付電線及び配線部品の製造、販売 |
| Hitachi Metals Korea Co., Ltd. | 百万韓国ウォン<br>1,427<br>(155百万円) | 100 | 韓国 | ターゲット材の製造、販売、特殊鋼の販売 |
| Hitachi Metals(India)Private Limited | 千インドルピー<br>9,000<br>(17百万円) | 100 | インド | アモルファス金属製品の製造、販売、ロール及び特殊鋼の販売 |
| 日立金属投資(中国)有限公司 | 千元<br>749,021<br>(14,501百万円) | 100 | 中国 | 中国における特殊鋼及び鋳物品等の製造、加工、販売、磁性材料の販売 |

（注）1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社29社を含めて97社であります。重要な子会社は、売上高、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（ ）内は、平成27年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. 日立金属アドメット株式会社と日立電線商事株式会社は、平成27年４月１日付をもって、日立金属アドメット株式会社を存続会社として合併し、商号を日立金属商事株式会社に変更しました。
5. 日立金属工具鋼株式会社は、平成26年４月１日付をもって、当社の子会社である東京精密工業株式会社を吸収合併しました。また、同社は、平成26年10月１日付をもって、当社の子会社である株式会社デムスから、金型材等の販売事業を会社分割により承継しました。
6. 日立ツール株式会社は、平成27年４月１日付をもって、当社が保有する同社の発行済株式の総数の51％を、三菱マテリアル株式会社に譲渡したため、当社の連結子会社から除外されました。なお、同社は、同日付をもって、商号を三菱日立ツール株式会社に変更しました。
7. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は０USドルであります。
8. 当社は、北米地区の子会社の体制を再編しました。その結果、平成27年４月１日付をもって、当社の子会社であるHitachi Metals America, LLCは、Hitachi Metals America, Ltd.を吸収合併しました。
9. Hitachi Metals(Thailand)Ltd.は、当期中に増資を行い、資本金が518,700タイバーツ増加しました。
10. Hitachi Metals Korea Co., Ltd.は、平成27年１月１日付をもって、当社の子会社である韓日特殊鋼株式会社とHMF Technorogy Korea Co., Ltd.が韓日特殊鋼株式会社を存続会社として合併し、商号変更したものであります。

## 2．会社役員に関する事項

### ⑴取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等（平成27年３月31日現在）

［取締役］

| 地位 | 氏名 | 担当（委員会） | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 取締役会議長 | 山田泰次 | 監査委員 | |
| 取締役 | 小西和幸 | 指名委員 | |
| 取締役 | 髙橋秀明 | 報酬委員 | |
| 取締役 | 野口泰稔 | 指名委員<br>監査委員<br>報酬委員 | |
| 取締役 | 町田尚 | 指名委員<br>監査委員 | |
| 取締役 | 田中幸二 | 報酬委員 | 株式会社日立製作所　代表執行役執行役副社長 |
| 取締役 | 西野壽一 | 監査委員 | 株式会社日立製作所　執行役専務 |
| 取締役 | 島順彦 | | |

（注）1. 山田泰次、小西和幸及び田中幸二の３氏は、平成26年６月25日開催の当社第77回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2. 野口泰稔、町田尚、田中幸二及び西野壽一の４氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、野口泰稔及び町田尚の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4. 社外取締役の重要な兼職先である株式会社日立製作所と当社との間には、製品の継続的売買、役務の提供、技術取引及び金銭消費貸借等の取引関係があります。
5. 監査委員のうち、山田泰次及び野口泰稔の両氏は財務部門の責任者としての経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成27年４月１日付をもって、小西和幸氏は取締役会長となり、山田泰次氏は取締役会議長を退任し、取締役となりました。

［執行役］

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 代表執行役<br>執行役会長 | *小西和幸 | 最高経営責任者 | |
| 代表執行役<br>執行役社長 | *髙橋秀明 | 最高執行責任者 | |
| 代表執行役<br>執行役常務 | *島順彦 | 管理、技術、環境、エネルギー管掌<br>技術センター長<br>輸出管理室長 | |
| 執行役常務 | 村山眞一郎 | 営業管掌<br>営業センター長 | |
| 執行役常務 | 西山光秋 | 管理管掌<br>最高財務責任者<br>財務センター長<br>人事総務センター長<br>情報システムセンター長 | |

（注）＊印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

なお、平成27年４月１日付をもって執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 代表執行役<br>執行役社長 | *髙橋秀明 | 全社業務執行統括 | |
| 代表執行役<br>執行役常務 | 平木明敏 | 高級金属事業、管理、技術、環境、エネルギー管掌<br>高級金属カンパニープレジデント<br>輸出管理室副室長 | |
| 代表執行役<br>執行役 | 西家憲一 | 管理管掌<br>調達センター長<br>輸出管理室長 | |
| 執行役 | 相佐昌司 | 営業管掌<br>営業センター長 | |
| 執行役 | 大塚眞弘 | 管理管掌<br>経営企画センター長 | |
| 執行役 | 岡田裕之 | 管理管掌<br>最高財務責任者<br>財務センター長<br>情報システムセンター長 | |
| 執行役 | 諏訪部繁和 | 磁性材料事業管掌<br>磁性材料カンパニープレジデント<br>輸出管理室副室長 | |
| 執行役 | 中野英治 | 高級機能部品事業管掌<br>高級機能部品カンパニープレジデント<br>輸出管理室副室長 | Hitachi Metals Foundry America, Inc. Director & President & CEO<br>Waupaca Foundry, Inc. Director & Executive Chairman |
| 執行役 | 長谷川正人 | 電線材料事業管掌<br>電線材料カンパニープレジデント<br>輸出管理室副室長 | |

（注）＊印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

平成27年４月１日現在の事業役員は、次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 事業役員常務 | 鎌田淳一 | 社長付 |
| 事業役員 | 金谷史男 | 電線材料カンパニー次長<br>金属材料統括部長 |
| 事業役員 | 坂本康彦 | 電線材料カンパニーバイスプレジデント<br>茨城工場長<br>高砂工場長<br>日高工場長<br>豊浦工場長<br>電線工場長 |

### ⑵社外役員に関する事項

#### ①社外役員の主な活動状況

| 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|
| 野口泰稔 | 当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業の経営に参画された豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。 |
| 町田尚 | 当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。 |
| 田中幸二 | 第77回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会９回のうち６回に出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえた発言を行っております。 |
| 西野壽一 | 当期開催の取締役会の全て及び監査委員会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえた発言を行っております。 |

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、取締役野口泰稔、町田尚、田中幸二及び西野壽一の４氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、12百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### ⑶役員報酬

#### ①取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1)方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

2)方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

⑴当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

⑵取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

⑶当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。

(ア)基本報酬　：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。

(イ)期末賞与　：業績に連動するものとする。

なお、当社は、平成20年３月24日開催の報酬委員会において、第72期に係る報酬から、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職慰労金を廃止することを決定いたしました。廃止に伴う打切り日である平成20年３月31日までの在任期間に対応する退職慰労金は、対象者が当社の取締役及び執行役のいずれをも退任した時に支給することとしております。

### ②取締役及び執行役の報酬等の総額

| 区　　分 | 人　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| | 名 | 百万円 |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 8<br>(4) | 103<br>(44) |
| 執行役 | 5 | 311 |
| 合計 | 13 | 414 |

（注）1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給しておりません。
2. 当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。
取締役５名 10百万円（うち社外取締役３名 ６百万円）
執行役８名 112百万円
なお、前期の事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額（取締役分17百万円（うち社外取締役分６百万円）、及び執行役分95百万円）を含めて表示しておりました。
3. 上表のほか、平成26年６月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名に対し、退職慰労金として42百万円を支給いたしました。これは退職慰労金の廃止に伴う打切り日までの在任期間に対応するものであります。
4. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除きます。）から受け取った役員としての報酬等の総額は117百万円であります。

## 3．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴**発行可能株式総数**　500,000,000株
⑵**発行済株式の総数**　428,904,352株
⑶**当期の株式発行**　当期中における株式の発行はありません。
⑷**株主数**　26,287名
⑸**大株主**（上位10名）

| 株主名 | 当社株式の所有状況 | |
|---|---|---|
| | 株式数 | 所有比率 |
| 株式会社日立製作所 | 226,233千株 | 52.9% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 11,596 | 2.7 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 11,303 | 2.6 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 | 4,612 | 1.1 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 | 4,600 | 1.1 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,801 | 0.7 |
| ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー | 2,646 | 0.6 |
| メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユー エス ペンション | 2,550 | 0.6 |
| エイチエスビーシー バンク ピーエルシー ステート オブ クウェート インベストメント オーソリティー クウェート インベストメント オフィス | 2,403 | 0.6 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380634 | 2,310 | 0.5 |

（注）1. 所有比率は、自己株式（1,303,157株）を控除して計算しております。
2. 当期より、複数口座を有する株主における株式数の合算処理はしておりません。

## 4．新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

| 名称 | 2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債 |
|---|---|
| 発行決議の日 | 平成19年８月28日 |
| 新株予約権の数 | 4,495個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式　2,201,273株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年９月27日から<br>平成31年８月30日まで |
| 転換価額 | 2,042円 |

（注）上表の新株予約権付社債（以下、本項において「社債」といいます。）に係る新株予約権の行使により当社が交付する株式の数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除して算出し、１株未満の端数がある場合はこれを切り捨て、単元未満株式が発生する場合は単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。新株予約権の目的となる株式の数は、平成27年３月31日現在の社債残高及び転換価額に基づき算出しております。

## 5．会計監査人に関する事項

### ⑴会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ⑵会計監査人の報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| ① | 報酬等の額 | 128百万円 |
| ② | 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 167百万円 |

（注）当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額をこれらの合計額で記載しております。

### ⑶当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「１．日立金属グループの現況に関する事項 ⑽重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」欄（11頁から12頁）に記載しております。）のうち、在外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

### ⑷会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

**①解任**

1）監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第２項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第３項第１号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。

2）上記1）に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第１項第１号又は第２号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。

3）上記2）において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

**②不再任**

1）監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

2）会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化などに投資するものといたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることなどを目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものといたします。

## 7．業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容の概要

| （1）監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項 | |
|---|---|
| ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 | 1）監査委員会は、常勤の監査委員を選定することができる。常勤の監査委員は、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整をその職務の一部とする。常勤の監査委員が欠けた場合又は常勤の監査委員を選定しない場合において、監査委員会がその職務を補助すべき取締役を置くことを求めたときは、取締役会は当該取締役を定める。<br>2）監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。<br>3）監査委員会は、監査を執行するため必要があると認めるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。 |
| ② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項 | 1）取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下、選定監査委員という。）の同意を得て、執行役が行う。また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。<br>2）内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由につき監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。<br>3）監査委員会の職務を補助すべき者は、補助を行うことにつき、執行役の指揮命令を受けない。 |
| ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制 | 1）執行役及び使用人は、監査委員会の定めるところに従い、その職務の執行状況を報告する。なお、執行役が取締役会に付議又は報告した事項は、監査委員会に報告したものとみなす。<br>2）執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。<br>経営会議資料、執行役及び事業役員の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書<br>3）執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。<br>4）内部通報制度（(2)①3）に規定）に係る通報窓口の責任者は、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為に係る事実の報告を受けたときは、速やかに、選定監査委員に報告するものとする。 |

| | |
|---|---|
| ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 | 1）選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べることができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。<br>2）監査委員会又は選定監査委員は、監査委員会の定めるところにより、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。 |

| **（2）執行役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制** | |
|---|---|
| ① 執行役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 | 1）当社は、業務の運営において法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、役員及び使用人がとるべき行動の指針を定め、周知する。<br>2）執行役は、執行役全員で構成し選定監査委員が出席する経営会議を組織して、全社的に影響を及ぼす重要な経営事項につき、審議する。<br>3）当社は、当社及び子会社の使用人並びにこれらの会社の業務に従事する派遣労働者が、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為に係る事実を発見したときに、当該事実を不利益を受けることなく当社の通報窓口に報告をすることができる制度として内部通報制度を整備する。通報窓口の担当部門は、当該報告の内容を調査し、必要に応じて、執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。<br>4）当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。 |
| ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 | 1）経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。<br>2）選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。 |
| ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | 1）執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避若しくは予防し、又は管理する。<br>2）執行役は、現実化した損失の危険に迅速に対応するための専門の組織を置く。<br>3）執行役は、新たに生じた損失の危険に対応するため、必要な場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。<br>4）執行役は、損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。 |

| | |
|---|---|
| ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 | ――――――①2)に加え、以下に掲げる体制を整備する。<br>1) 取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績の管理をする。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。<br>2) 執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。<br>3) 当社は、財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。 |
| ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 | ――――――①1)，3)及び4)に加え、以下に掲げる体制を整備する。<br>1) 当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、全社的なコンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、代表執行役がその任に当たる。<br>2) 執行役は、内部監査部門を置き、業務執行部門に対する業務監査を行わせる。 |
| ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 | ――――――①3)に加え、以下に掲げる体制を整備する。<br>1) 当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。<br>2) 当社は、親会社から独立した社外取締役を最低１名選任する。<br>3) 当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする。<br>4) 当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務監査を行うときには、これに協力し、当該業務監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。<br>5) 当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。<br>6) 当社は、日立金属グループのグループ企業価値の最大化を目的として、グループ連結経営の基本方針を定める。<br>7) 当社は、連結中期経営計画及び連結予算につき、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。<br>8) 当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。<br>9) 当社は､環境管理、品質管理、情報管理、輸出管理等、業務運営に関する事項について、法令の遵守を基本とする規則等を定め、関係業務執行部門の主導のもと、当該規則等を子会社に提供し、法令等の遵守を促す。<br>10)当社の内部監査部門は、子会社における業務運営の監査を行い、当該監査の結果を当該子会社及び当社の監査委員会又は選定監査委員に報告する。<br>11)当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役は、執行役の求めがあった場合に、子会社の利益に反しない範囲でその職務の執行の状況を報告する。また、当該監査役は、選定監査委員の求めがあった場合に、監査の結果を報告する。 |

（注） 当社は「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第６号）」が、それぞれ平成27年５月１日付で施行されるに当たり、平成27年４月22日開催の取締役会において、前記の内容を変更する決議をしております。

**８．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以　上

## 連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

| （資産の部） | |
|---|---|
| **流動資産** | **547,704** |
| 現金及び預金 | 62,969 |
| 受取手形及び売掛金 | 226,707 |
| 有価証券 | 683 |
| 商品及び製品 | 63,652 |
| 仕掛品 | 58,714 |
| 原材料及び貯蔵品 | 49,561 |
| 繰延税金資産 | 14,024 |
| 未収入金 | 31,054 |
| 関係会社預け金 | 24,571 |
| その他 | 16,429 |
| 貸倒引当金 | △660 |
| **固定資産** | **518,286** |
| 有形固定資産 | 306,801 |
| 建物及び構築物 | 88,069 |
| 機械装置及び運搬具 | 130,733 |
| 土地 | 54,682 |
| 建設仮勘定 | 16,129 |
| その他 | 17,188 |
| 無形固定資産 | 154,655 |
| のれん | 105,028 |
| その他 | 49,627 |
| 投資その他の資産 | 56,830 |
| 投資有価証券 | 29,607 |
| 繰延税金資産 | 10,077 |
| その他 | 17,648 |
| 貸倒引当金 | △502 |
| **資産合計** | **1,065,990** |

| （負債の部） | |
|---|---|
| **流動負債** | **321,138** |
| 支払手形及び買掛金 | 179,369 |
| 短期借入金 | 31,964 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 24,437 |
| 未払法人税等 | 4,319 |
| 未払費用 | 40,564 |
| 前受金 | 2,525 |
| 役員賞与引当金 | 329 |
| その他 | 37,631 |
| **固定負債** | **285,125** |
| 社債 | 35,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 4,495 |
| 長期借入金 | 158,463 |
| 退職給付に係る負債 | 66,311 |
| 役員退職慰労引当金 | 21 |
| 環境対策引当金 | 1,530 |
| 繰延税金負債 | 13,569 |
| 資産除去債務 | 1,034 |
| その他 | 4,702 |
| **負債合計** | **606,263** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **438,284** |
| 資本金 | 26,284 |
| 資本剰余金 | 115,693 |
| 利益剰余金 | 297,412 |
| 自己株式 | △1,105 |
| **その他の包括利益累計額** | **11,985** |
| その他有価証券評価差額金 | 5,490 |
| 繰延ヘッジ損益 | △65 |
| 為替換算調整勘定 | 16,262 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △9,702 |
| **少数株主持分** | **9,458** |
| **純資産合計** | **459,727** |
| **負債純資産合計** | **1,065,990** |

## 連結損益計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 1,006,301 |
| 売上原価 | | 796,121 |
| **売上総利益** | | **210,180** |
| 販売費及び一般管理費 | | 131,964 |
| **営業利益** | | **78,216** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,058 | |
| 持分法による投資利益 | 843 | |
| 為替差益 | 2,722 | |
| 雑収益 | 5,661 | 10,284 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,920 | |
| 固定資産処分損 | 2,368 | |
| 雑損失 | 8,338 | 13,626 |
| **経常利益** | | **74,874** |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 3,937 | |
| 固定資産売却益 | 479 | |
| 関係会社株式売却益 | 8,736 | |
| 負ののれん発生益 | 242 | |
| 外国付加価値税等還付額 | 1,731 | 15,125 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 497 | |
| 事業構造改善費用 | 6,792 | |
| 退職給付制度改定損 | 2,367 | |
| 関係会社株式売却損 | 1,009 | 10,665 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **79,334** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,255 | |
| 法人税等調整額 | △6,673 | 11,582 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 67,752 |
| 少数株主利益 | | 1,199 |
| **当期純利益** | | **66,553** |

## 連結株主資本等変動計算書　(自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 26,284 | 115,692 | 239,530 | △1,010 | 380,496 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △8,553 | | △8,553 |
| 当期純利益 | | | 66,553 | | 66,553 |
| 自己株式の取得 | | | | △107 | △107 |
| 自己株式の処分 | | 3 | | 3 | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | △2 | | 9 | 7 |
| 連結範囲の変動 | | | △118 | | △118 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 1 | 57,882 | △95 | 57,788 |
| 当期末残高 | 26,284 | 115,693 | 297,412 | △1,105 | 438,284 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,802 | △876 | △4,693 | △16,785 | △17,552 | 10,254 | 373,198 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △8,553 |
| 当期純利益 | | | | | | | 66,553 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △107 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | | | | 7 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | △118 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 688 | 811 | 20,955 | 7,083 | 29,537 | △796 | 28,741 |
| 当期変動額合計 | 688 | 811 | 20,955 | 7,083 | 29,537 | △796 | 86,529 |
| 当期末残高 | 5,490 | △65 | 16,262 | △9,702 | 11,985 | 9,458 | 459,727 |

## 貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

| （資産の部） | |
|---|---|
| **流動資産** | **287,089** |
| 現金及び預金 | 6,869 |
| 受取手形 | 4,484 |
| 売掛金 | 94,911 |
| 商品及び製品 | 10,880 |
| 仕掛品 | 29,725 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,819 |
| 前渡金 | 25 |
| 前払費用 | 989 |
| 繰延税金資産 | 5,102 |
| 未収入金 | 45,944 |
| 短期貸付金 | 45,017 |
| 関係会社預け金 | 24,571 |
| その他 | 188 |
| 貸倒引当金 | △1,435 |
| **固定資産** | **452,023** |
| 有形固定資産 | 106,019 |
| 建物 | 28,026 |
| 構築物 | 1,592 |
| 機械及び装置 | 33,760 |
| 車両運搬具 | 97 |
| 工具、器具及び備品 | 6,119 |
| 土地 | 29,632 |
| リース資産 | 2 |
| 建設仮勘定 | 6,791 |
| 無形固定資産 | 40,550 |
| のれん | 30,872 |
| 借地権 | 628 |
| 特許権 | 86 |
| 商標権 | 287 |
| ソフトウェア | 6,715 |
| 施設利用権 | 97 |
| その他 | 1,865 |
| 投資その他の資産 | 305,454 |
| 投資有価証券 | 4,840 |
| 関係会社株式 | 205,909 |
| 出資金 | 751 |
| 関係会社長期貸付金 | 88,559 |
| 従業員長期貸付金 | 26 |
| 破産更生債権等 | 6 |
| 長期前払費用 | 362 |
| 前払年金費用 | 3,729 |
| 繰延税金資産 | 7,766 |
| その他 | 2,864 |
| 貸倒引当金 | △9,218 |
| 投資損失引当金 | △140 |
| **資産合計** | **739,112** |

| （負債の部） | |
|---|---|
| **流動負債** | **211,728** |
| 買掛金 | 122,362 |
| 短期借入金 | 33,147 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19,217 |
| リース債務 | 1 |
| 未払金 | 14,432 |
| 未払費用 | 13,742 |
| 未払法人税等 | 926 |
| 前受金 | 450 |
| 預り金 | 3,176 |
| 役員賞与引当金 | 87 |
| その他 | 4,188 |
| **固定負債** | **215,133** |
| 社債 | 35,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 4,495 |
| 長期借入金 | 150,094 |
| リース債務 | 1 |
| 退職給付引当金 | 23,968 |
| 債務保証損失引当金 | 40 |
| 環境対策引当金 | 892 |
| 製品保証引当金 | 12 |
| その他 | 631 |
| **負債合計** | **426,861** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **311,235** |
| 資本金 | 26,284 |
| 資本剰余金 | 128,475 |
| 資本準備金 | 36,699 |
| その他資本剰余金 | 91,776 |
| 利益剰余金 | 157,577 |
| 利益準備金 | 6,571 |
| その他利益剰余金 | 151,006 |
| 特別償却準備金 | 1,720 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,168 |
| 別途積立金 | 44,580 |
| 繰越利益剰余金 | 103,538 |
| 自己株式 | △1,101 |
| **評価・換算差額等** | **1,016** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,024 |
| 繰延ヘッジ損益 | △8 |
| **純資産合計** | **312,251** |
| **負債純資産合計** | **739,112** |

## 損益計算書 （自平成26年４月１日 至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 500,203 |
| 売上原価 | | 421,427 |
| **売上総利益金額** | | **78,776** |
| 販売費及び一般管理費 | | 52,847 |
| **営業利益金額** | | **25,929** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 23,800 | |
| その他 | 9,840 | 33,640 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,901 | |
| その他 | 5,957 | 7,858 |
| **経常利益金額** | | **51,711** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 301 | |
| 関係会社株式売却益 | 19,376 | |
| 事業譲渡益 | 5,142 | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 1,035 | 25,854 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 174 | |
| 関係会社株式評価損 | 1,385 | |
| 事業構造改善費用 | 3,195 | |
| 退職給付制度改定損 | 2,367 | 7,121 |
| **税引前当期純利益金額** | | **70,444** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,540 |
| 法人税等調整額 | | △3,389 |
| **当期純利益金額** | | **71,293** |

## 株主資本等変動計算書　(自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 26,284 | 36,699 | 91,773 | 128,472 | 6,571 | 7 | 987 | 44,580 | 42,692 | 94,837 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 1,720 | | | △1,720 | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △7 | | | 7 | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 199 | | △199 | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △18 | | 18 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △8,553 | △8,553 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 71,293 | 71,293 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 3 | 3 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 3 | 3 | － | 1,713 | 181 | － | 60,846 | 62,740 |
| 当期末残高 | 26,284 | 36,699 | 91,776 | 128,475 | 6,571 | 1,720 | 1,168 | 44,580 | 103,538 | 157,577 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △997 | 248,596 | 1,585 | 30 | 1,615 | 250,211 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | － | | | | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | | － |
| 剰余金の配当 | | △8,553 | | | | △8,553 |
| 当期純利益 | | 71,293 | | | | 71,293 |
| 自己株式の取得 | △107 | △107 | | | | △107 |
| 自己株式の処分 | 3 | 6 | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △561 | △38 | △599 | △599 |
| 当期変動額合計 | △104 | 62,639 | △561 | △38 | △599 | 62,040 |
| 当期末残高 | △1,101 | 311,235 | 1,024 | △8 | 1,016 | 312,251 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　髙橋秀明　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中山清美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片倉正美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日立金属株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、第78期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る連結計算書類につき検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

日立金属株式会社　監査委員会

| | |
|---|---|
| 監査委員(常勤) | 山田泰次 ㊞ |
| 監査委員 | 野口泰稔 ㊞ |
| 監査委員 | 町田　尚 ㊞ |
| 監査委員 | 西野壽一 ㊞ |

（注）監査委員野口泰稔、町田尚及び西野壽一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　髙橋秀明　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中山清美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片倉正美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日立金属株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査委員会は、第78期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

日立金属株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　山田泰次　㊞

監査委員　野口泰稔　㊞

監査委員　町田　尚　㊞

監査委員　西野壽一　㊞

（注）監査委員野口泰稔、町田尚及び西野壽一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下、「改正会社法」といいます。）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、当社定款につき、次のとおり変更を行うものであります。

①改正会社法により、従来の「委員会設置会社」は「指名委員会等設置会社」に用語が変更されたことから、現行定款第3条、同第4章及び同第25条について、所要の変更を行うものであります。なお、定款変更案第3条の指名委員会等を置く旨の定めは、改正会社法附則により、平成27年5月1日をもって定款変更の効力が発生しております。

②改正会社法により、社外取締役に加えて、執行役を兼務しない取締役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、執行役を兼務しない取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第24条第2項を変更するものであります。なお、本条項の変更に関する議案を本総会に提出することについては、各監査委員の同意を得ております。

（２）経営基盤の強化及び業容の拡大に備えるため、現行定款第27条に定める執行役の員数の上限を10名から15名に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

| 現行定款規定 | 定款変更案 |
|---|---|
| 第3条 （委員会設置会社） 当会社に、取締役会、委員会及び会計監査人並びに執行役を置く。 | 第3条 （指名委員会等設置会社） 当会社に、取締役会、指名委員会等（指名委員会、監査委員会及び報酬委員会をいう。以下同じ。）及び会計監査人並びに執行役を置く。 |
| 第４章　取締役、取締役会及び委員会 | 第４章　取締役、取締役会及び指名委員会等 |
| 第24条 （取締役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。<br>当会社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。 | 第24条 （取締役の責任免除） 当会社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。<br>当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。 |

| 現行定款規定 | 定款変更案 |
| --- | --- |
| 第25条 （委員会規則） 委員会に関する事項については、法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。 | 第25条 （委員会規則） 指名委員会等に関する事項については、法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。 |
| 第27条 （執行役の員数） 取締役会の決議によって当会社に執行役10名以内を置く。 | 第27条 （執行役の員数） 取締役会の決議によって当会社に執行役15名以内を置く。 |

## 第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者は、次の８名であります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 略歴 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 小西和幸（こにしかずゆき）<br>（昭和26年５月４日生） | 当社<br>取締役会長<br>（指名委員） | 昭和51年４月　当社入社<br>平成16年１月　自動車機器カンパニーバイスプレジデント<br>平成17年４月　事業役員 自動車機器カンパニーバイスプレジデント<br>平成18年４月　事業役員 自動車機器カンパニープレジデント<br>平成20年４月　事業役員 Hitachi Metals America, Ltd. President & CEO<br>平成22年４月　事業役員 軟磁性材料カンパニープレジデント<br>平成22年６月　事業役員 Metglas, Inc.取締役 兼 CEO<br>平成24年４月　執行役常務 高級機能部品カンパニープレジデント<br>平成25年４月　執行役常務 海外事業企画センター長<br>平成26年４月　代表執行役 執行役会長<br>平成27年４月　取締役会長（現任） | 8,000株 |
| 2 | ※小島啓二（こじまけいじ）<br>（昭和31年10月９日生） | ㈱日立製作所<br>執行役常務 | 昭和57年４月　㈱日立製作所入社<br>平成20年４月　同社中央研究所長<br>平成23年４月　同社研究開発本部日立研究所長<br>平成24年４月　同社執行役常務（現任） | 0株 |
| 3 | ※島田隆（しまだたかし）<br>（昭和27年７月18日生） | 日本メドトロニック㈱<br>代表取締役社長<br><br>メドトロニック ソファモアダネック㈱<br>代表取締役社長<br><br>コヴィディエン ジャパン㈱<br>代表取締役社長<br><br>日本コヴィディエン㈱<br>代表取締役社長 | 昭和51年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社<br>昭和62年10月　同社ヴァイス・プレジデント<br>平成６年１月　日本ヒルティ㈱ヴァイス・プレジデント<br>平成８年11月　ウォルト・ディズニー・テレビジョン・インターナショナルジャパン日本代表<br>平成10年７月　A.T.カーニー㈱ヴァイス・プレジデント<br>平成17年10月　Medtronic, Inc.ヴァイス・プレジデント（現任）<br>日本メドトロニック㈱ヴァイス・プレジデント<br>平成20年５月　同社代表取締役社長（現任）<br>メドトロニックソファモアダネック㈱代表取締役社長（現任）<br>平成27年５月　コヴィディエン ジャパン㈱代表取締役社長（現任）<br>日本コヴィディエン㈱代表取締役社長（現任） | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 略歴 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 4 | ※中村豊明（なかむらとよあき）<br>（昭和27年８月３日生） | ㈱日立製作所<br>代表執行役<br>執行役副社長<br><br>㈱日立ハイテクノロジーズ<br>取締役 | 昭和50年４月　㈱日立製作所入社<br>平成18年１月　同社 財務一部長<br>平成19年４月　同社代表執行役 執行役専務<br>平成19年６月　同社代表執行役 執行役専務 兼 取締役<br>平成21年６月　同社代表執行役 執行役専務<br>平成22年６月　当社取締役<br>平成23年６月　㈱日立ハイテクノロジーズ取締役（現任）<br>平成24年４月　㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長（現任）<br>平成24年６月　㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜㈱）監査役<br>平成25年４月　日立コンシューマエレクトロニクス㈱取締役<br>日立アプライアンス㈱取締役（現任）<br>平成25年５月　日立コンシューマ・マーケティング㈱取締役（現任） | 2,000株 |
| 5 | 町田尚（まちだひさし）<br>（昭和22年10月８日生） | 当社取締役<br>（指名委員）<br>（監査委員） | 昭和48年４月　日本精工㈱入社<br>平成11年２月　同社CVTプロジェクトチームマネジャー<br>平成12年４月　同社執行役員 研究開発センター所長、開発プロジェクト室長<br>平成13年４月　同社執行役員常務 総合研究開発センター所長、新技術開発センター所長<br>平成14年６月　同社取締役 執行役員常務 総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長、技術開発本部副本部長<br>平成16年６月　同社取締役 代表執行役専務（技術担当）技術開発本部長、総合研究開発センター所長、軸受技術センター所長<br>平成19年６月　同社取締役 代表執行役副社長（技術担当）技術開発本部長<br>平成21年６月　同社特別顧問<br>平成23年６月　当社取締役（現任） | 4,000株 |
| 6 | ※鎌田淳一（かまたじゅんいち）<br>（昭和28年11月28日生） | 当社事業役員常務<br>（社長付） | 昭和53年４月　当社入社<br>平成17年１月　コーポレートビジネスセンター人事総務部長<br>平成20年４月　事業役員 経営企画室長<br>平成23年４月　事業役員 配管機器カンパニープレジデント<br>平成24年４月　事業役員 配管機器事業部長<br>平成26年４月　事業役員常務 Hitachi Metals America, Ltd. President & CEO<br>平成27年４月　事業役員常務 社長付（現任） | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 略歴 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 7 | 髙橋 秀明（たかはし ひであき）<br>（昭和27年８月20日生） | 当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役（報酬委員） | 昭和53年４月 ㈱日立製作所入社<br>平成17年４月 ㈱日立ビルシステム代表取締役 取締役社長<br>平成19年４月 ㈱日立製作所執行役常務<br>平成23年４月 日立電線㈱代表執行役 執行役社長 兼 CEO<br>平成23年６月 同社代表執行役 執行役社長 兼 CEO 兼 取締役<br>平成25年６月 当社取締役<br>平成25年７月 代表執行役 執行役副社長 兼 取締役<br>平成26年４月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役(現任) | 1,700株 |
| 8 | ※平木 明敏（ひらき あきとし）<br>（昭和36年３月２日生） | 当社代表執行役 執行役常務（高級金属事業、管理、技術、環境、エネルギー管掌）高級金属カンパニープレジデント 兼輸出管理室副室長 | 昭和60年４月 当社入社<br>平成20年６月 日立設備エンジニアリング㈱取締役社長<br>平成22年４月 当社事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長<br>平成24年４月 事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長<br>平成27年４月 代表執行役 執行役常務(高級金属事業、管理、技術、環境、エネルギー管掌) 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長(現任) | 4,000株 |

（注）１．※印は、新任の候補者であります。

２．当社は、定款の規定に基づき、町田尚氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において同氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、小島啓二、島田隆及び中村豊明の３氏が取締役に選任された場合、３氏との間で同様の契約を締結する予定であります。さらに、小西和幸及び鎌田淳一の両氏が取締役に選任された場合、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

３．小島啓二氏は㈱日立製作所の執行役常務を、中村豊明氏は同社の代表執行役 執行役副社長を兼務しており、当社と同社との間では製品の継続的売買、役務の提供、技術取引、金銭消費貸借等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．取締役候補者の、現在又は過去５年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社は除く。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴の他、以下のとおりであります。

（１）小島啓二氏
- 平成20年４月～平成23年３月　㈱日立製作所　中央研究所長
- 平成23年４月～平成24年３月　同社　研究開発本部日立研究所長
- 平成24年４月～平成26年３月　同社　執行役常務（研究開発本部日立研究所長）
- 平成26年４月～現任　同社　執行役常務（CTO 兼 研究開発グループ長）

（２）中村豊明氏
- 平成22年４月～平成24年３月　㈱日立製作所　代表執行役 執行役専務（年金担当、財務統括本部長）
- 平成24年４月～平成24年７月　同社　代表執行役 執行役副社長（経営戦略、年金担当、財務統括本部長）
- 平成24年８月～平成25年３月　同社　代表執行役 執行役副社長(経営戦略、年金担当、財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project 強化本部副本部長 兼 間接業務改革プロジェクトリーダ)
- 平成25年４月～平成25年９月　同社　代表執行役 執行役副社長（経営戦略、財務、年金担当、コンシューマ業務本部長）
- 平成25年10月～平成26年３月　同社　代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 コンシューマ業務本部長）
- 平成26年４月～現任　同社　代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）

（３）髙橋秀明氏
- 平成21年10月～平成23年３月　㈱日立製作所　執行役常務（都市開発システム社社長）
- 平成23年４月～平成25年３月　日立電線㈱　代表執行役 執行役社長 兼 CEO
- 平成25年４月～平成25年６月　同社　代表執行役 執行役社長 兼 CEO（輸出管理室長）

（注）日立電線㈱は、平成25年７月１日に当社と吸収合併して解散しております。

5．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

（1）小島啓二、島田隆、中村豊明及び町田尚の４氏は、社外取締役候補者であります。なお改正会社法附則の経過措置規定により、当社には、改正前の会社法に定める社外取締役の定義が適用されております。４氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

①小島啓二氏につきましては、㈱日立製作所における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが当社の経営における意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。

②島田隆及び町田尚の両氏につきましては、日立グループ外の国際的製造企業における経営者としての経験を有しており、独立役員としてより客観的な立場でその豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくことが当社の経営における意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。

③中村豊明氏につきましては、㈱日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが当社の経営における意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。

（2）当社は、町田尚氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、島田隆氏が取締役に選任された場合、独立役員に指定する予定であります。第78期（平成27年３月期）において、両氏が在籍していた法人と当社との間に、取引関係はありません。

（3）小島啓二及び中村豊明の両氏は、前記略歴及び注記４のとおり、現に、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であり、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことがあります。

（4）町田尚氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、４年となります。

以　上

# MEMO

# 株 主 総 会 会 場 案 内 図

## コクヨホール（２階ホール）
## 東京都港区港南一丁目８番35号

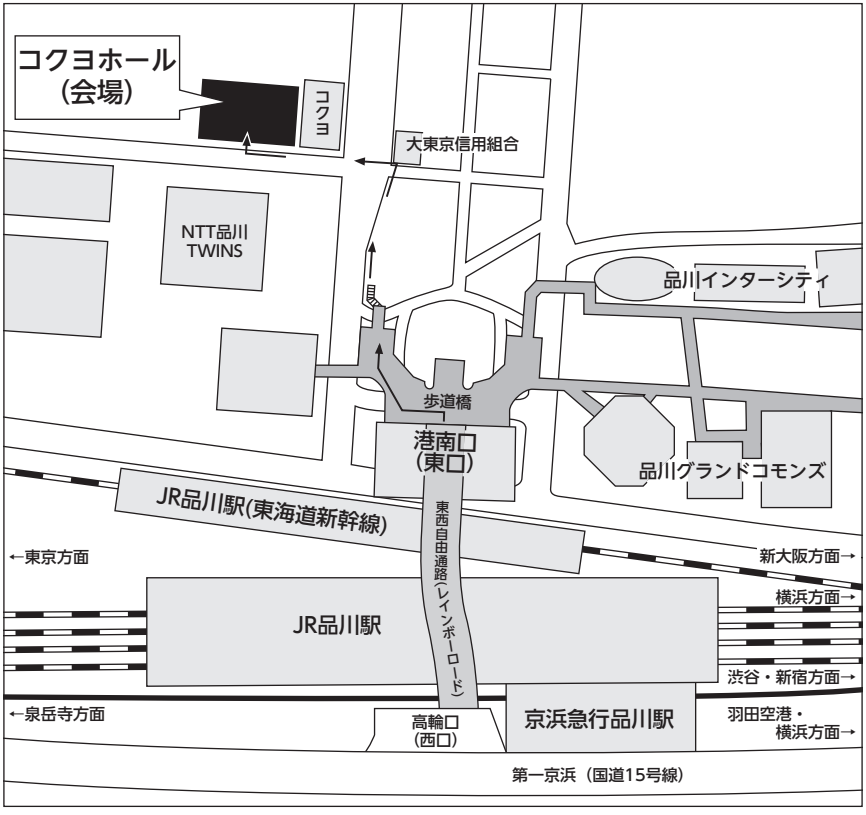


［交通手段］
品川駅港南口（東口）より徒歩２分
（JR品川駅中央改札口より徒歩10分、新幹線のりばより徒歩５分）

［ご注意］
駐車場はございません。

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

# 第78回定時株主総会
# インターネット開示事項

1．連　結　注　記　表

2．個　別　注　記　表

日立金属株式会社

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

**連結注記表**

**連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

1. 連結の範囲に関する事項
   ⑴連結子会社の数　97社
   主要な連結子会社の名称　日立金属アドメット㈱、日立電線商事㈱、日立金属工具鋼㈱、Waupaca Foundry, Inc.、Hitachi Metals America, Ltd.、Hitachi Metals Hong Kong Ltd.
   なお、日立金属アドメット㈱と日立電線商事㈱は、平成27年４月１日付で合併し、社名を日立金属商事㈱に変更しております。
   （当連結会計年度における異動）
   （増加）　10社
   （減少）　９社
   ⑵非連結子会社　該当なし
2. 持分法の適用に関する事項
   ⑴持分法適用非連結子会社　該当なし
   ⑵持分法適用関連会社の数　14社
   主要な持分法適用関連会社の名称　住電日立ケーブル㈱、青山特殊鋼㈱
   （当連結会計年度における異動）
   （増加）　０社
   （減少）　６社
   ⑶持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社　該当なし
3. 会計処理基準に関する事項
   ⑴重要な資産の評価基準及び評価方法
   ①有価証券
   その他の有価証券
   ・時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は総平均法によっております。）
   ・時価のないもの…移動平均法又は総平均法による原価法
   ②デリバティブ……時価法
   ③たな卸資産……通常の販売目的で保有するたな卸資産
   原価法により評価しております。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
   商品及び製品、仕掛品
   高級金属製品の一部及び設備・建築部材の一部…個別法
   その他　…総平均法
   原材料及び貯蔵品　…移動平均法または総平均法
   ⑵重要な減価償却資産の減価償却の方法
   ①有形固定資産（リース資産を除く）
   当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
   ②無形固定資産（リース資産を除く）
   当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は、平成20年３月24日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定したため、以降新規の引当金は計上しておりません。また一部の連結子会社は、平成20年開催の定時株主総会において役員退職慰労金の廃止を決定し、以降新規の引当金は計上しておりません。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑤課徴金引当金

欧州委員会から異議告知書を受領している高圧電力ケーブルの国際カルテルについて、課徴金の支払いに備えて引当金を計上しております。

なお、当連結会計年度末における課徴金引当金残高はありません。

⑷退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。また一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法又は発生年度に費用処理する方法により費用処理しております。

⑸重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、また、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑹重要なヘッジ会計の方法

デリバティブ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。また、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法は、以下の通りであります。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

②ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑻連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑼のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個々の投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。また、平成22年４月１日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

平成18年度に公開買付けにより株式を追加取得した㈱NEOMAX株式に係るのれんについては20年で均等償却しております。また、平成26年度に株式取得したWaupaca Foundry, Inc.に係るのれんについては20年で均等償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては５年で均等償却しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産減価償却累計額　734,643百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 土地 | 195百万円 |
| 建物 | 652百万円 |
| 投資有価証券 | 117百万円 |
| 計 | 964百万円 |

担保付債務は次の通りであります。

| | |
|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む） | 127百万円 |
| その他の短期金銭債務 | 186百万円 |
| 計 | 313百万円 |

3. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

| 保証先 | 金額 |
|---|---|
| 従業員（住宅融資等） | 235百万円 |
| 日本エアロフォージ㈱ | 4,410百万円 |
| 蘇州住鉱電子有限公司 | 1,778百万円 |
| ㈱SHカッパープロダクツ | 1,600百万円 |
| SHマテリアル㈱ | 392百万円 |
| 上海日光銅業有限公司 | 1,275百万円 |
| 新居浜マテリアル㈱ | 1,137百万円 |
| 蘇州住立精工有限公司 | 919百万円 |
| 中天日立射頻電纜有限公司 | 678百万円 |
| MALAYSIAN SH PRECISION SDN. BHD. | 181百万円 |
| 計 | 12,605百万円 |

4. 受取手形裏書譲渡高

| | |
|---|---|
| 受取手形裏書譲渡高 | 73百万円 |

**連結損益計算書に関する注記**

事業構造改善費用……需要の急激な減少に対応するための構造改革に係るもので、従業員を対象とした転進支援制度等による特別退職金及び組織再編に伴う余剰設備の処分費用等であります。なお、当該処分費用等には、以下の固定資産の減損損失5,384百万円を含んでおります。

| 用途 | 場所 | 種類 |
|---|---|---|
| 事業用資産 | 佐賀県杵島郡 | 土地及び建物、機械装置等 |
| 遊休資産 | 茨城県日立市<br>福岡県北九州市<br>中国 上海市<br>中国 江蘇省<br>中国 広東省<br>米国 ノースカロライナ州<br>マレーシア ジョホール州 | 建物及び機械装置等 |

上記資産のうち、事業用資産は、磁性材料事業の一部に係る収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。遊休資産は、磁性材料事業及び電線材料事業の一部であり、生産停止及び撤去の決定により、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については鑑定評価額等、機械装置等については合理的な見積り等に基づき評価しております。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
   普通株式　428,904,352株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
   ⑴配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年5月28日取締役会 | 普通株式 | 4,277 | 10.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月30日 |
| 平成26年10月27日取締役会 | 普通株式 | 4,276 | 10.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月26日 |

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年5月28日取締役会 | 普通株式 | 5,559 | 利益剰余金 | 13.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年5月29日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
   2019年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債
   普通株式　2,201,273株

**金融商品に関する注記**

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、取引先の信用状況を把握し、管理を行っております。また、海外からの原材料の輸入及び国内で製造した製品の海外への輸出を行っていることから、為替レートの変動により外貨建取引、外貨建の資産・負債が影響を受けるリスクに晒されておりますが、外貨建の輸出入に係る為替変動のリスクに対しては、為替予約、通貨オプション等を通じてリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。また、転換社債型新株予約権付社債は平成18年12月に実施した㈱NEOMAXに対する公開買付けのための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約でデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原材料である銅の価格変動リスクを抑制するために銅先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ、取引を行っております。

また、支払手形及び買掛金、借入金、社債並びに転換社債型新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

⑶金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月末日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 62,969 | 62,969 | － |
| ⑵受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 226,707<br>△660 | | |
| | 226,047 | 226,047 | － |
| ⑶関係会社預け金 | 24,571 | 24,571 | － |
| ⑷有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,626 | 7,626 | － |
| ⑸支払手形及び買掛金（＊１） | (179,369) | (179,369) | － |
| ⑹短期借入金（＊１） | (31,964) | (31,964) | － |
| ⑺社債（＊１） | (35,000) | (36,182) | 1,182 |
| ⑻転換社債型新株予約権付社債（＊１） | (4,495) | (4,556) | 61 |
| ⑼長期借入金（＊１） | (182,900) | (187,805) | 4,905 |
| ⑽デリバティブ取引（＊２） | (230) | (230) | － |

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
⑴現金及び預金並びに⑵受取手形及び売掛金⑶関係会社預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷有価証券及び投資有価証券
①有価証券：短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
②投資有価証券：時価について、株式は取引所の価格によっております。
③有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次の通りであります。

（単位：百万円）

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式<br>その他 | 3,455 | 7,603 | 4,148 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 27 | 23 | △4 |
| 合計 | | 3,482 | 7,626 | 4,144 |

⑸支払手形及び買掛金並びに⑹短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑺社債並びに⑻転換社債型新株予約権付社債
社債並びに転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっております。
⑼長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑽②⑵参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
また、長期借入金の連結貸借対照表計上額には、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

⑽デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,506 | － | 0 | 0 |
| | ユーロ | 19 | － | 2 | 2 |
| | 英国ポンド | 54 | － | 0 | 0 |
| | ユーロ売KRW買 | 56 | － | 1 | 1 |
| 合計 | | 1,635 | － | 3 | 3 |

（＊）時価の算定方法

為替予約取引…取引銀行から提出された価格を使用。

(2)商品関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 銅先物取引 | | | | |
| | 売建 | 2,022 | － | △64 | △64 |
| | 買建 | 2,087 | － | △1 | △1 |
| 合計 | | 4,109 | － | △65 | △65 |

（＊）時価の算定方法

LME（ロンドン金属取引所）等の最終価格と期末の直物為替相場を使用。

②ヘッジ会計が適用されているもの

(1)通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金(予定取引) | 1,846 | － | △157 |
| | ユーロ | 売掛金(予定取引) | 102 | － | 4 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金(予定取引) | 75 | － | 0 |
| | ユーロ | 買掛金(予定取引) | 1,231 | － | △15 |
| 合計 | | | 3,254 | － | △168 |

（＊）時価の算定方法

為替予約取引…取引銀行から提出された価格を使用。

(2)金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動<br>日本円<br>米ドル | 長期借入金 | <br><br>70,500<br>78,111 | <br><br>65,500<br>78,111 | （＊） | － |
| 合計 | | | 148,611 | 143,611 | | |

（＊）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑼参照）

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額22,664百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及びその他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 62,969 | － | － | － |
| ⑵受取手形及び売掛金 | 226,707 | － | － | － |
| ⑶関係会社預け金 | 24,571 | － | － | － |
| ⑷有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 683 | 3 | － | － |
| 合計 | 314,930 | 3 | － | － |

（注４）社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の返済予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| ⑺社債 | － | 35,000 | － | － |
| ⑻転換社債型新株予約権付社債 | － | 4,495 | － | － |
| ⑼長期借入金 | 24,437 | 90,191 | 68,272 | － |
| 合計 | 24,437 | 129,686 | 68,272 | － |

## １株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　1,053円06銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 459,727百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 450,269百万円 |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額と１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額 | 9,458百万円 |
| 普通株式の期末発行済株式数 | 428,904,352株 |
| 普通株式の自己株式数 | 1,322,108株 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 427,582,244株 |

2.　１株当たり当期純利益　155円64銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 当期純利益 | 66,553百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 66,553百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 427,606,515株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2019年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債（発行残高4,495百万円） |

**企業結合に関する注記**

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Waupaca Foundry Holdings, Inc.(以下「Waupaca HD社」という。)

事業の内容　100%子会社であるWaupaca Foundry, Inc.(以下「Waupaca社(※)」という。)の株式を保有する事により、当該会社の事業活動を支配・管理する業務

(※)Waupaca社の事業内容は、輸送機向け鉄鋳物の開発・製造・販売。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、持続的な発展の実現に向け、グローバル市場における成長をめざしています。現在推進中の中期経営計画において、グローバル市場における顧客基盤の強化・拡大およびグローバル生産・販売体制の構築を進めています。

鉄鋳物事業は、自動車用を中心として長年にわたり培ってきた当社主力事業であり、その中でも高級ダクタイル鋳鉄製品は、日本・韓国・米国において生産拠点を展開、平成26年４月にはインドの自動車用鉄鋳物製造会社を子会社化するなど、グローバル供給体制の強化を進めてきました。しかしながら、さらなる成長を実現していくためには、事業領域を拡げ、グローバル市場において圧倒的競争力のある事業基盤を構築してくことが必要となっていました。

Waupaca社は、米国ウィスコンシン州を本拠地とし、米国に６工場を有する世界最大の鉄鋳物サプライヤーです。北米市場において輸送機向け鉄鋳物事業を展開しており、自動車用ブレーキ部品を中心に、産業機械や農業機械、建設機械等、幅広い分野に製品を供給しています。優れた生産技術・生産管理の下、鉄鋳物における世界最大の生産規模を機動的に運営しており、北米における圧倒的な市場シェアを誇っています。また、長年にわたる安定した供給実績によって、強固な顧客基盤を築いており、同社の競争力の源泉となっています。

世界の輸送機向け鉄鋳物市場は、新興国での自動車需要に牽引され継続的に拡大することが予測されており、実績に裏打ちされた高い競争力を有するWaupaca社は、今後も安定的に成長することが見込まれています。

このような状況のもと、当社鉄鋳物事業において中長期な成長を実現していくためには、Waupaca社が有する圧倒的な生産規模および事業領域、顧客基盤を取り込み、グローバル市場での競争優位性を確保できる事業基盤を獲得することが不可欠との判断に至りました。

当社は、本買収により、当社が志向してきた高付加価値ニッチゾーンと、Waupaca社の競争力ある多量生産ゾーンを有する、世界最大の鉄鋳物サプライヤーとして事業領域を拡大、強固な基盤のもと、事業を展開してまいります。

今後も、自動車をはじめとする輸送機分野において幅広い事業展開を進め、市場やお客様が期待する新たな製品やサービス・ソリューションを提供することで、顧客基盤の強化・拡大を図り、グローバル市場での持続的成長をめざします。

(3) 企業結合日

平成26年11月10日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の100%子会社であるHitachi Metals Foundry Holdings, Inc.(現 Hitachi Metals America Holdings, Inc.)が現金を対価として、Waupaca HD社の議決権の100%の株式を取得したことによります。
2．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成26年11月１日から平成27年３月31日まで
3．被取得企業の取得価格
買収金額　1,362百万米ドル (149,334百万円)
当該買収金額には、株式取得対価(861百万米ドル)に加え、Waupaca社の銀行借入金の返済額(501百万米ドル)が含まれています。なお、上記の円貨額は、主に平成26年11月10日の為替レートと、一部実施した為替予約のレートにより換算したものです。
また、買収金額のほか、アドバイザリー費用等買収に係る諸費用が1,485百万円発生しております。
4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
70,990百万円
(2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
(3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却
5．取得原価の配分におきましては、のれん以外に、無形固定資産として35,109百万円を配分しております。その主要な種類別の内訳は顧客関連資産18,869百万円(償却期間20年)及び技術関連資産11,436百万円(償却期間14年)であります。
6．企業結合日に受け入れられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 43,413百万円 |
| 固定資産 | 54,351 |
| 資産合計 | 97,764 |
| 流動負債 | 27,801 |
| 固定負債 | 70,643 |
| 負債合計 | 98,444 |

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|---|---|
| 売上高 | 114,879百万円 |
| 営業利益 | 10,081 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,129 |
| 当期純利益 | 5,410 |

(概算額の算定方法)
企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

**重要な後発事象に関する注記**

（日立ツール㈱の株式譲渡）

当社及び三菱マテリアル㈱（以下「三菱マテリアル」という。）は、超硬製品（切削工具）事業の基盤強化を目的として、当社の完全子会社である日立ツール㈱（以下「日立ツール」という。）の発行済株式総数の51％について、三菱マテリアルが取得する取引（以下「本取引」という。）を実施することに合意し、平成26年９月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本譲渡契約に基づき、平成27年４月１日付で株式譲渡を行い、日立ツールは三菱日立ツール㈱へ商号を変更いたしました。

なお、本取引に伴う譲渡益は約133億円となる見通しです。

**個別注記表**

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

1.1.資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

⑶たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法により評価しております。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品、仕掛品

高級金属製品の一部及び設備・建築部材の一部……個別法

その他……総平均法

原材料及び貯蔵品……移動平均法又は総平均法

1.2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法
（リース資産を除く）

無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　なお､自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1.3.引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

⑶役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

⑷課徴金引当金

欧州委員会から異議告知書を受領している高圧電力ケーブルの国際カルテルについて、課徴金の支払いに備えて引当金を計上しております。

なお、当事業年度末における課徴金引当金残高はありません。

⑸退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法又は発生年度に費用処理する方法により費用処理しております。

⑹役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年３月24日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定したため、平成20年４月以降新規の引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金は、廃止に伴う打ち切り日（平成20年３月31日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高はありません。

⑺債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

⑻関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における関係会社事業損失引当金残高はありません。

⑼環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑽製品保証引当金

製品保証に係る修理等の費用の支出に備えるため、製品寿命と契約に基づく製造委託先の当社に対する保証内容を基礎とした製品保証に係る修理等の費用の発生見込額を計上しております。

1.4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針……ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑵消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
⑶連結納税制度の適用
　連結納税制度を適用しております。
⑷のれんの償却に関する事項
　のれんの償却については、個々の投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。
　平成18年度に公開買付けにより株式を追加取得した㈱NEOMAX株式に係るのれんについては、20年で均等償却しております。その他ののれんについては、５年で均等償却しております。

1.5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
　該当なし

**２．貸借対照表に関する注記**

⑴有形固定資産減価償却累計額　388,092百万円

⑵保証債務等

| | | |
|---|---|---|
| 受取手形裏書譲渡高 | | 1百万円 |
| 保証債務 | | 28,338百万円 |

⑶関係会社に対する金銭債権・金銭債務

| | | |
|---|---|---|
| 金銭債権 | 受取手形 | 1百万円 |
| | 売掛金 | 46,385百万円 |
| | 未収入金 | 36,882百万円 |
| | 短期貸付金 | 45,016百万円 |
| | 関係会社預け金 | 24,571百万円 |
| | 長期貸付金 | 88,559百万円 |
| | 長期未収入金 | 576百万円 |
| 金銭債務 | 買掛金 | 18,726百万円 |
| | 未払金 | 6,663百万円 |
| | 短期借入金 | 21,146百万円 |

**３．損益計算書に関する注記**

⑴関係会社との取引

| | | |
|---|---|---|
| 営業取引 | 売上高 | 215,137百万円 |
| | 仕入高 | 244,605百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 28,023百万円 |

⑵事業構造改善費用

当該費用には、以下の固定資産の減損損失2,763百万円を含んでおります。

| 用　途 | 場　所 | 種　類 |
|---|---|---|
| 事業用資産 | 佐賀県杵島郡 | 土地及び建物、機械装置等 |
| 遊休資産 | 茨城県日立市 | 機械装置他 |

上記資産のうち、事業用資産は、磁性材料事業の一部に係る収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。遊休資産は、電線材料事業の一部であり、撤去の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については鑑定評価額等、機械装置等については合理的な見積り等に基づき評価しております。

**4．株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末日における自己株式数　　普通株式　1,303,157株

**5．税効果会計に関する注記**

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払賞与 | 2,157 |
| 貸倒引当金 | 3,427 |
| 退職給付引当金 | 7,665 |
| 役員退職慰労引当金 | 29 |
| 退職給付信託設定額 | 2,383 |
| 減損損失 | 572 |
| 減価償却超過額 | 4,864 |
| 投資有価証券評価損 | 7,142 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,603 |
| その他 | 4,816 |
| 繰延税金資産　小計 | 34,658百万円 |
| 評価性引当額 | △14,782 |
| 繰延税金資産　合計 | 19,876百万円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △812 |
| 特別償却準備金 | △811 |
| 前払年金費用 | △1,195 |
| 投資簿価修正 | △1,797 |
| 土地評価益 | △1,336 |
| 子会社株式 | △712 |
| その他 | △345 |
| 繰延税金負債　合計 | △7,008百万円 |
| | |
| 繰延税金資産の純額 | 12,868百万円 |

⑵法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,898百万円減少し、法人税等調整額が2,915百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円それぞれ増加しております。

**6．リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として、高級金属製品、磁性材料、高級機能部品、電線材料等の製造設備の一部があります。

## 7．関連当事者との取引に関する注記

7.1.関連当事者との取引

（ア）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | ㈱日立製作所 | 東京都千代田区 | 458,791 | 電気機器の製造及び販売 | 直接 53.5<br>間接 0.5 | 製品の継続的売買<br>役務の提供<br>技術の提供<br>金銭消費貸借<br>役員の兼任 | 日立グループ・プーリング制度による預入（注１、２） | 引出 24,625（注３） | 関係会社預け金 | 24,571 |

（注１）平成13年10月より資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点での預け金を表しております。

（注２）資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３）資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

（イ）子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 日立金属アドメット㈱(注1) | 東京都中央区 | 350 | 各種製品の販売 | 直接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 製品の販売(注3) | 37,922 | 売掛金 | 8,523 |
| 子会社 | 日立金属工具鋼㈱ | 東京都中央区 | 100 | 高級金属製品 | 直接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 製品の販売(注3) | 26,158 | 売掛金 | 7,708 |
| 子会社 | 日立電線商事㈱(注1) | 東京都台東区 | 380 | 電線材料 | 直接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 製品の販売(注3) | 25,013 | 売掛金 | 8,013 |
| 子会社 | 日立ツール㈱(注2) | 東京都港区 | 1,455 | 高級金属製品 | 直接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 配当の受取(注4) | 10,586 | － | － |
| 子会社 | 東日京三電線㈱ | 茨城県石岡市 | 3,569 | 電線材料 | 直接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 当社集中決済システムによる貸付(注5、6) | 返済 589<br>(注7) | 短期貸付金 | 10,535 |
| 子会社 | 日立マグネットワイヤ㈱ | 茨城県日立市 | 300 | 電線材料 | 直接 100.0 | 材料等の代理購買<br>製品の仕入<br>役員の派遣 | 製品の仕入(注3) | 52,552 | － | － |
| 子会社 | 日立電線フィルムデバイス㈱ | 山梨県中央市 | 10 | 電線材料 | 直接 100.0 | 資金の貸付<br>役員の派遣 | 資金の貸付(注8、9) | 返済 184<br>(注7) | 長期貸付金 | 10,007 |
| 子会社 | Hitachi Metals America, Ltd. | 米国ニューヨーク | 千US $ 50,000 | 各種製品の販売地域統括会社 | 間接 100.0 | 製品の販売<br>製品の仕入<br>役員の兼任 | 債務保証(注10) | 8,763 | － | － |
| | | | | | | | 資金の貸付(注6) | 貸付 7,210 | 短期貸付金 | 7,210 |
| 子会社 | Hitachi Metals America Holding,Inc. | 米国ニューヨーク | 千US $ 0 | 地域統括会社 | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 資金の貸付(注6) | 貸付 85,321 | 短期貸付金 | 12,017 |
| | | | | | | | | | 長期貸付金 | 73,304 |
| 関連会社 | ㈱SHカッパープロダクツ | 茨城県土浦市 | 1,000 | 電線材料 | 直接 50.0 | 材料等の代理購買他<br>役員の派遣 | 材料の代理購買他(注3) | 41,400 | 未収入金 | 16,068 |

（注1）日立金属アドメット㈱と日立電線商事㈱は、平成27年4月1日付で合併し、社名を日立金属商事㈱に変更しております。
（注2）日立ツール㈱は、平成27年4月1日付で発行済株式総数の51%について株式譲渡を行ったため、子会社から関連会社に変更されております。
（注3）製品の販売及び仕入、材料等の代理購買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
（注4）配当の受取は、主に特別配当によるものであります。
（注5）集中決済システムは、資金の集中管理を目的として旧日立電線グループ会社相互間の日々の取引を相殺するシステムであり、期末残高はその時点での貸付金、借入金を表しております。
（注6）資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
（注7）取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。
（注8）日立電線フィルムデバイス㈱への長期貸付金に対しては、無利息としております。
（注9）日立電線フィルムデバイス㈱への長期貸付金に対し、7,704百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において710百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
（注10）銀行からの借入について債務保証を行ったものであり、保証料については受領しておりません。

7.2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## 8．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額　730円24銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 312,251百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 312,251百万円 |
| 普通株式の期末発行済株式数 | 428,904,352株 |
| 普通株式の自己株式数 | 1,303,157株 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 427,601,195株 |

⑵１株当たり当期純利益金額　166円72銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

| | |
|---|---|
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 71,293百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 71,293百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 427,629,682株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2019年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債（発行残高4,495百万円） |

## 9．重要な後発事象に関する注記

（日立ツール㈱の株式譲渡）

当社及び三菱マテリアル㈱（以下「三菱マテリアル」という。）は、超硬製品（切削工具）事業の基盤強化を目的として、当社の完全子会社である日立ツール㈱（以下「日立ツール」という。）の発行済株式総数の51％について、三菱マテリアルが取得する取引（以下「本取引」という。）を実施することに合意し、平成26年９月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本譲渡契約に基づき、平成27年４月１日付で株式譲渡を行い、日立ツールは三菱日立ツール㈱へ商号を変更いたしました。

なお、本取引に伴う譲渡益は約149億円となる見通しです。

以　上

～～～